

令和2年度事業報告書

概 況

1. 公益事業関係

(1) 税知識の普及を目的とする事業（公益事業1-1）

※出席者（ ）は非会員数

件 名	開催日	場 所	出席者	講 師 等
決算法人説明会 (喜多方税務署と共催) (自主点検チェックシート配布)	中止			(対象：3月決算法人)
	中止			(対象：4月～7月決算法人)
	中止			(対象：8月～11月決算法人)
	1月21日 (木)	商工会議所	4名 (3名)	喜多方税務署 福田 昌久 氏
新設法人説明会 (喜多方税務署と共催) (自主点検チェックシート配布)	11月27日 (金)	商工会議所	10名 (9名)	喜多方税務署 福田 昌久 氏
租税教室打合せ	11月26日 (木)	商工会議所	6名	租税教室の日程・担当者について
租税教室（青年部会）	5月20日 (水)	喜多方市立 第三小学校	6年生18名	講師：角田 龍一
	12月4日 (金)	喜多方市立 上三宮小学校	6年生11名	講師：五十嵐 健展 補助：角田 龍一
	12月9日 (水)	喜多方市立 姥堂小学校	6年生9名	講師：佐藤 健信 補助：佐藤 雅一
	1月19日 (火)	喜多方市立 堂島小学校	6年生9名	講師：遠藤 公一 補助：齋藤 使徒
	1月27日 (水)	喜多方市立 松山小学校	6年生35名	講師：角田 龍一 補助：稲端 敬之介
税務研修会（青年部会）	中止			
税務研修会 「年末調整はこう変わる」 (会津喜多方商工会議所・ 喜多方間税会と共催)	11月19日 (木)	喜多方プラザ 第2会議室	19名 (1名)	税理士 内藤 恒久 氏

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業（公益事業1-2）

◆税の広報事業

- ホームページによる「マイナンバー制度」「国税庁の取組み紹介」「年末調整」「確定申告」
「e-Tax」等のPR・広報
- 令和2年度税制改正のあらまし（速報版及び冊子）を会員へ配布
- 「確定申告に関する情報チラシ」を会員へ配布
- 冊子（会員に配布）
「新しい年末調整事務」「源泉所得税実務のポイント」「会社取引をめぐる税務Q&A」
「会社役員のための確定申告実務ポイント」「コロナ禍を生き抜く税務&金融&給付金ガイド」

◆租税教育事業

件名	開催日	場所	内容等
税に関する絵はがき コンクール募集 (青年部会)	募集期間 6月25日 ～9月30日		*応募総数(16校 126点) 第一小 1点 第二小 4点 松山小 7点 上三宮小 11点 第三小 18点 関柴小 1点 豊川小 9点 熱塩小 1点 加納小 5点 堂島小 9点 塩川小 18点 姥堂小 9点 山都小 11点 駒形小 3点 高郷小 9点 裏磐梯小 10点
税に関する絵はがき 優秀作品選定会 (青年部会)	10月12日 (月)	商工会議所	*特別賞 会津喜多方法人会長賞 1点 喜多方税務署長賞 1点 会津喜多方法人会青年部会長賞 3点 *優秀賞 5点 *佳作 10点
小学生の税に関する 習字優秀作品表彰式 (租税教育推進協議会主催)	11月12日 (木)	西会津小学校	*法人会長賞: 西会津町立西会津小学校 佐藤 愛斗 さん 喜多方市立駒形小学校 赤城 宙 さん
税に関する絵はがき コンクール 表彰式	11月12日 (金)	塩川小学校 松山小学校	*特別賞 (会津喜多方法人会長賞) 喜多方市立塩川小学校 大竹 雪月 さん (喜多方税務署長賞) 喜多方市立塩川小学校 塚原 千穂 さん (会津喜多方法人会青年部会長賞) 喜多方市立塩川小学校 秋山 心美 さん 喜多方市立塩川小学校 小澤 怜央 さん 喜多方市立松山小学校 唐橋 芽夢 さん
税のに関する下敷配布 (青年部会)	11月2日 ～4日	・喜多方市 教育委員会 ・北塩原村 教育委員会 ・西会津町 西会津小学校	*「税を考える週間」行事の一環として、税に関する意識と知識を高めるため、喜多方税務署管内の小学5年生に税の下敷を配布 テーマ 《すごいぞ！日本のAI性能》 喜多方市教育委員会 410枚 北塩原村教育委員会 30枚 裏磐梯小学校 10枚 西会津小学校 40枚 角田部会長・渡部事務局長が持参
税に関する絵はがき展示 (青年部会)	11月11日 ～11月17日	喜多方市 ヨークパニマル 特設会場	*令和2年度税に関する絵はがき優秀作品の 展示(特別賞5点、優秀賞5点、佳作10点) (内、特別賞・優秀賞 計10点を県連へ推薦) 【福島県連の入賞】 ・福島県法人会連合会<特別賞> 塩川小学校 秋山 心美 さん 松山小学校 唐橋 芽夢 さん
	11月26日 ～12月11日	塩川小学校	
	12月14日 ～12月25日	東邦銀行塩川 支店ロビー	
	1月14日 ～2月2日	東邦銀行喜多方 支店ロビー	
	2月10日 ～3月15日	喜多方税務署	

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公益事業1-3）

件名	開催日	場所	出席者
第37回法人会全国大会 「岩手大会」	中止		
第34回法人会全国青年の集い 「島根大会」	中止		
令和3年度税制改正要望事項 遠藤忠一喜多方市長へ提出	11月18日 (水)	喜多方市 喜多方市役所	結城税制委員長 渡部事務局長

○国会議員への税制改正要望書提出

菅家一郎衆議院議員に会津若松法人会・南会津法人会・会津喜多方法人会の会長連名で税制改正要望書を提出。(12月14日、星幹夫会津若松法人会会長が代表で菅家一郎衆議院議員本人に手渡した。)

○会員に対し税制改正に関するアンケート調査の実施（回答 445 社中 23 社 回答率 5.17%）

○税制要望意見

令和3年度税制改正要望について（一社）福島県法人会連合会並びに（公財）全国法人会総連合を通じて要望を行った。（公財）全国法人会総連合で「令和3年度税制改正に関する提言」をまとめた。

○「行動する法人会」の配布

令和3年度税制改正に関する提言（要約）

I. 税・財務改革のあり方

我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。そして今後も新たな感染症の大流行や経済危機、大規模な自然災害の発生が考えられる。せめて国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせずに現世代で解決するよう議論を開始せねばならない。そのうえで「コロナ後」を見据えた本格的な税財政改革に取り組むことが求められよう。

1. 新型コロナウイルスへの対応と財政健全化

○ 新型コロナウイルスは収束の見通しが立たないことから、その影響は長期化が予想される。このため、新型コロナウイルス感染症対策と経済活性化の両立を図っていかなければならない。とりわけ、コロナ禍の影響によって発生した生活困窮者や経営基盤が脆弱な中小企業には、引き続き実態等を見極めながら効果的な支援措置を迅速に講じていくことが重要であろう。

(1) 新型コロナの影響は長期化の様相を見せており、資金力の弱い中小企業はすでに限界にきている。

中小企業は我が国企業の大半を占めており、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献していることから、その経営実態等を見極めながら、雇用と事業と生活を守るための支援策を引き続き講じていく必要がある。その際、国や地方は今般の支援制度の周知・広報の徹底や申請手続きの簡便化、スピーディーな給付等、実効性を確保することが重要である。

(2) 新型コロナ拡大の収束を見据えつつ、税制だけでなくデジタル化への対応や大胆な規制緩和をスピード感をもって行うなど、日本経済の迅速な回復に向けた施策を講じる必要がある。なお、需要喚起を行うことも必要ではあるが、それが財政規律を無視したバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。とりわけ、今年度補正予算で盛り込まれた膨大な予備費については厳しく用途をチェックする必要がある。

(3) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

(4) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害する事が考えられる。すでに、一部には日本国債の格付けの引き下げの動きもでており、政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求めたい。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○ 社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することが必須である。

○ 社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

(1) 年金については、「マクロ経済のスライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得者高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

(2) 医療は産業政策的に成長分野を位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。給

付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率をさらに高める。

- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。
- (4) 生活保護は給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
- (6) 中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

○新型コロナウイルス対策についても、与野党を含めて政治の対応が迷走しているほか、行政も旧態依然とした仕組みによる矛盾や悪弊が明らかになり、国民の不満と不信感は近年にないほど高まっている。これを機に地方を含めた政府と議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削るなど行政改革を徹底しなければならない。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. マイナンバー制度について

○マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。それは今般の新型コロナ対策でも給付金申請手続きの混乱などで明らかになった。政府は制度の意義等の周知に努め、マイナンバーカードを活用する仕組みづくりに本腰を入れる必要がある。

II. 中小企業が事業継続するための税制措置

1. 法人税関係

○中小企業は新型コロナ拡大による深刻な影響を受け不安が増幅している。さらに、自然災害による被害も多発するなど中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、事業を継続していくための税制措置の拡充等が必要である。

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万年程度に引き上げる。なお、本制度は令和3年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

①中小企業投資促進税については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和3年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。

(3) 中小企業の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（生産性向上特別措置法）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」、および令和元年度税制改正で創設された「中小企業防災・減災投資促進税制（中小企業強靱化法）」は、令和3年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

(4) 役員給与の損金算入の拡充

①役員給与は原則損金算入とすべき。

②同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき。

(5) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等

新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。

2. 消費税関係

○消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、昨年10月に導入された軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいという、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。

○このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」は、令和3年3月末日をもって適用が終了することとなっている。今般の新型コロナにより、中小企業が多大な影響を受けていることを考慮すると、同特別措置の適用期限を延長するとともに、引き続き、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。

消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(3) システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

(4) 令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、令和3年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。こうした中で新型コロナの拡大が特に小規模事業者等の事業継続に多大な影響を与えている。これらの事業者が事務負担増等の理由により廃業を選択することのないよう現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応が求められる。

3. 事業承継税制関係

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本

格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

① 猶予制度ではなく免除制度に改める。

② 新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。

③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、特例制度を適用するためには、令和5年3月末日までに「特例承継計画」を提出する必要があるがこの制度を踏まえてこれから事業承継の検討（後継者の選任等）を始める企業にとっては時間的な余裕がないこと等が懸念される。このため、計画書の提出期限については配慮すべきである。

4. 相続税・贈与税関係

○ 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。

なお、贈与税は経済の活性化に資するよう、次のとおりに見直すべきである。

(1) 贈与税の基礎控除を引き上げる。

(2) 相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

5. 地方税関係

(1) 固定資産税の抜本的見直し

令和3年度は評価替えの年度となるが、今般の新型コロナは企業に多大な影響を与えていることから、負担増とならないよう配慮すべきである。さらに、都市計画税を合わせて評価方法及び課税方式を抜本的に見直すべきである。

① 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。

② 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。

③ 償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）までに拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。

④ 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。

⑤ 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

(2) 事業所税の廃止

市町村合併の進行により課税主体が拡大するケースも目立つ。事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。

(3) 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

(4) 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきでない。

6. その他

(1) 配当に対する二重課税の見直し

(2) 電子申告

Ⅲ. 地方のあり方

○今般の新型コロナウイルス拡大は、東京一極集中のリスクを浮き彫りにする一方、地方分権化と広域行政の必要性も改めて問いかけることになった。そもそも地方分権化は国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図ることであり、地方活性化の観点からも重要であることが指摘されてきた。これを機に分権化の議論がさらに高まることを期待したい。

- (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要であり、集中的に取り組む必要がある。
- (2) 広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。
- (3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体で広く導入すべきである。
- (4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が改善せず高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
- (5) 地方議員は議会のあり方を見直し、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

Ⅳ. 震災復興等

- 東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期でもある「復興・創生期間（平成28年度～令和2年度）」も最終年度である5年目に入ったが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適正な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。
- また近年、熊本地震をはじめ地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生しているが、東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まねばならない。

Ⅴ. その他

1. 納税環境の整備
2. 租税教育の充実

※詳しくは（公社）会津喜多方法人会ホームページ（「法人会の税制提言」）をご覧ください。
（公益財団法人全国法人会総連合へリンクいたします。）

<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/aizukitakata/>

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業 (公益事業2)

※出席者 () は非会員数

件名	開催日	場所	出席者	講師等
法律相談 奇数月・・・法人会 偶数月・・・会議所 (会津喜多方商工会議所共催)	毎月	商工会議所	(法人会分) 相談件数 10件 (6件)	(奇数月) 会津鶴城法律事務所 弁護士 小池 達哉 氏 (偶数月) 船木義男法律事務所
総会記念講演会	中止			
労務セミナー	中止			
実務セミナー	中止			
県青連協 会員研修	中止			
第1回研修委員会	1月18日 (月)	商工会議所	4名	①令和2年度事業経過報告 ②令和3年度事業計画(案) ③総会記念講演会の講師選定について ④税務・実務・労務セミナー(案)について ⑤新規事業(案)について

○インターネットセミナー (セミナーオンデマンド)

法人会ホームページより、映像と音声により本格的セミナーが無料で視聴できる。

(単位: 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
アクセス数	871	699	837	879	727	680	690	608	719	637	516	537	8,400
一般ログイン数	6	8	10	13	10	9	10	9	5	6	6	8	100
会員ログイン数	100	87	50	79	82	81	93	74	72	69	60	69	916

※ アクセス数 … 各コンテンツの見られた数

※ 一般ログイン… 利用した一般の数

※ 会員ログイン… 利用した会員の数

○インターネットセミナー (経理早分かり仕訳塾)

法人会ホームページより、勘定科目と仕訳設例を好きな時間に学ことができる。

※ アクセス数 … 25件

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業（公益事業3）

テーマ	開催日	場 所	参加者	内 容
会津喜多方国際交流協会 日本語教室支援	9月9日 ～11月25日 (春期は中止)	喜多方プラザ	全11回 延115名	喜多方市在住の外国人の方を 対象に行っている日本語教室 の支援
広域清掃ウォーク (青年部会)	4月4日 (土)	しだれ桜並木	10名	喜多方駅前～しだれ桜並木の 清掃
蔵のまち喜多方 夏まつりへの協賛	中止			
消費税軽減税率制度セミナー への後援 (北塩原村商工会支部事業)	5月11日 (月)	北塩原村 裏磐梯合同庁舎 2F会議室	6社	・新型コロナウイルスにより受注減少した 事業所への制度資金等の斡旋及び 借り換え支援 ・持続化給付金や県感染防止協力金 等の説明支援
きたかた商工会 支部事業	中止			
租税教育用図書 寄贈	9月9日 ～9月18日	管内小学校 20校		租税教育用図書 「マンガで身につく税のちしき」 を寄贈
野沢初市にぎわいまつり への後援 (西会津町商工会支部事業)	1月13日 (水)	野沢中央通り 商店街	750名	・市神様商売繁盛祈願 ・新春大売り出し抽選会 ・ふくふく七福神まつり ・縁日の開催

2. 共益事業関係

(1) 会員の交流に資するための事業

◆会員交流事業

件 名	開催日	場 所	参加者	内 容
青年部会清掃ウォーキング後の懇親会	中止			
青年部会第8回報告会懇親会	中止			
第8回通常総会懇親会	中止			
青年部会交流会（暑気払い）	8月24日 (月)	レストランレビ	15名	・福利厚生制度の現況説明 会津営業所長 野原長陽 氏 ・懇親会
青年部会交流会（忘年会）	12月11日 (金)	レストランレビ	14名	・福利厚生制度の現況説明 会津営業所 新國善信 氏 ・懇親会
第1回厚生委員会	3月8日 (月)	商工会議所	3名	①令和2年度事業経過報告 ②令和3年度事業計画(案) ③会員交流ゴルフコンペ(案)

◆広報紙等による情報の提供

- ・法人会だよりの発行（4月、7月、11月、1月）会員等へ配布 配布部数 1,816 部
- ・（公財）全国法人会総連合の広報誌「ほうじん」を会員等へ配布（年4回） 配布部数 1,816 部
- ・（一社）福島県法人会連合会広報誌「県連NEWS」を会員等へ配布（年3回） 配布部数 1,359 部

件名	開催日	場所	出席者	内容
第1回広報委員会	1月20日 (水)	商工会議所	3名	①令和2年度事業経過報告 ②令和3年度事業計画(案) ③令和3年度法人会だより「事業所紹介欄」事業所選定 ④広報活動について

(2) 会員の福利厚生等に関する事業

◆福利厚生制度推進

件名	開催日	場所	出席者	内容
福利厚生制度推進会議懇談会	中止			

◆PETがん検診等の普及推進

検診名	病院名	件数
PETがん検診・人間ドック	(一財)脳神経疾患研究所(南東北医療クリニック)	1件
	(一財)竹田健康財団	4件

◆各種福利厚生制度の加入状況

取扱い会社名	保険名	加入法人数	加入件数	備考
大同生命保険㈱	経営者大型保障制度	100社	339件	保障額 8,642 百万円
	年金共済制度	—	2件	
	個人保障プラン	—	12件	
	個人年金制度	—	2件	
AIG損害保険㈱	ビジネスガード	30社	46件	
アフラック生命保険㈱	がん保険制度	53社	141件	
	介護保険制度	—	—	
	医療保険制度	15社	24件	

(3) その他本会の目的を達成するために必要な事業

◆会員増強推進

件名	開催日	場所	出席者	内容
第1回組織強化会議	9月24日 (木)	商工会議所	11名	①会員数について ②報奨金について ③会員増強について ④その他
第2回組織強化会議	12月8日 (火)	カラントリエ	12名	①会員数推移及び獲得状況について ②今後の獲得推進について

◆会員等加入状況

	R2年4月1日	R2年6月30日	R2年12月31日	R3年3月31日
稼動法人数(社)	期首 921	920	920	期末 921
会員数(社)	445	442	450	443
加入率(%)	48.2	48.0	48.9	48.1

※その他 令和3年3月31日現在個人会員 7名

◆会員移動状況

- ・入会会員 10社
- ・退会会員 12社

(退会内訳)	*組織変更 2社
*休業・解散 6社	*転出 1社
*倒産・破産 1社	*任意 3社

3. 管理関係

(1) 定款及び規程等整備

・一部改正・・・職員就業規則

(2) 本会諸会議関係

◆通常総会

件名	開催日	場所	出席者	議題
令和2年年度 通常総会	6月11日 (木)	商工会議所	206名 (内委任状 189名)	【報告事項】 理事会承認事項 1. 令和元年度事業報告の件 2. 令和2年度事業計画報告の件 3. 令和2年度収支予算報告の件 【決議事項】 第1号議案 令和元年度収支決算承認の件

◆役員会

件名	開催日	場所	出席者	議題
第1回 正副会長会	4月21日 (火)	商工会議所	6名	議題1 令和2年度通常総会の開催について 議題2 令和2年度第1回理事会について 議題3 研修会・セミナー等の開催について
第1回 理事会	5月15日 (金)	【書面決議】	理事 23名 監事 3名	議題1 令和2年度相談役委嘱変更(案)について 議題2 本会表彰規則に基づく受賞者(案)承認について 議題3 令和2年度通常総会提出議案(案)について 議題4 通常総会日程等(案)について
第2回 正副会長会	9月14日 (月)	商工会議所	6名	議題1 コロナ禍の下期事業について
第2回理事会	10月5日 (月)	カランドリエ	理事 14名 監事 1名	議題1 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について 議題2 職員就業規則変更(案)について 報告事項 ①組織状況の報告について ②福利厚生制度の推進状況について ③コロナ禍の下期事業について
第3回 正副会長会	1月28日 (木)	商工会議所	6名	議題1 令和3年度全法連助成金の申請について 議題2 事務所移転について 議題3 年度内事業の開催について 議題4 総会記念講演会の講師選定について 議題5 新規事業(案)について 報告事項 ①令和2年度決算予想について ②会員数及び報奨金について ③福利厚生制度推進の実績等について ④理事会の日程について ⑤青年部会周年事業(設立30周年)について

件名	開催日	場所	出席者	議題
副会長会	2月25日 (木)	商工会議所	4名	議題1 令和3年度役員改選について
第3回理事会	3月18日 (木)	佐藤屋	理事 13名 監事 2名	議題1 令和3年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について 議題2 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について 議題3 事務室移転について 報告事項 ①福利厚生制度の推進状況について ②会員数及び報奨金について

◆監事会

件名	開催日	場所	出席者	議題
監事会	4月16日 (木)	商工会議所	4名	令和元年度理事の職務執行、計算書類及び事業報告並びに付属明細書の監査

◆委員会等その他の会議

件名	開催日	場所	出席者	議題
支部事務局 連絡会議	4月22日 (水)	カランドリエ	5名	(1)事業運営費について (2)支部運営について (3)その他
福利厚生制度 推進会議	中止			

◆関係機関の会議等

件名	開催日	会場	出席者
県法連 第1回理事会	【書面決議】		
県法連 第7回通常総会	【書面決議】		
喜多方地区租税教育推進協議会 第36回定期総会	【書面決議】		
県法連 第1回厚生委員会	7月22日 (水)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	岩田厚生委員長

件 名	開催日	会 場	出 席 者
県法連 第1回正副会長会	8月3日 (月)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	唐橋会長
県法連 第1回事務局長等会議	8月5日 (水)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	渡部事務局長
県法連 第2回理事会	8月20日 (木)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	唐橋会長 新谷副会長
喜多方地区税務関係団体連絡協議会 令和2年度総会	【書面決議】		
令和2年度納税表彰式	11月11日 (水)	喜多方市 喜多方税務署	唐橋会長 岩田副会長
税を考える週間 小学生の習字優秀作品表彰式	11月12日 (木)	西会津町 西会津小学校	唐橋会長
全法連 税制セミナー (Web)	2月16日 (火)		結城税制委員長
全法連 総務委員会 (Web)	2月25日 (木)		唐橋会長 (県連総務委員長)
県法連 第3回理事会	【書面決議】		
県法連 第1回総務委員会	【書面決議】		
全法連 事務局セミナー (Web)	3月5日 (金)		渡部事務局長
県法連 第4回理事会	3月24日 (水)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	唐橋会長 岩田副会長

(3) 青年部会活動

◆会員数 19名 (令和3年3月31日現在)

◆役員 部会長1名、副部会長2名、運営専務1名、幹事4名、顧問3名

◆内部会議等

件名	開催日	場所	出席者	内容
第8回 報告会	5月7日 (木)	【書面決議】	20名	(1) 令和元年度事業経過報告並びに収支決算承認の件 (2) 令和2年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件
第1回 役員会	8月24日 (月)	テレビ	7名	(1) 年間行事について (2) 会員増強について (3) その他
例会	中止			
第2回 役員会	3月17日 (水)	商工会議所	5名	(1) 令和2年度事業及び決算経過報告 (2) 令和3年度事業計画(案)及び予算(案)について (3) 任期満了に伴う役員改選について (4) 令和3年度報告会について (5) 社会貢献事業「清掃ウォーク」について (6) 租税教室の日程について (7) 会員増強について (8) 青年部会設立30周年事業について

◆外部会議等

件名	開催日	会場	出席者
県法連青年部会連絡協議会 第1回正副会長会議	7月28日 (火)	福島市 コラッセふくしま	角田部会長
令和2年度租税教室 講師養成研修	10月15日 (木)	喜多方税務署	齋藤幹事 佐藤会員 事務局2名
福島県法人会連合会 青年部会連絡協議会 会員研修 「須賀川大会」	中止		

(4) 受賞及び表彰関係

- ◆叙 勲 (敬称略)
* 旭日小綬章 唐橋 幸市郎 (会長)
- ◆納税表彰 (敬称略)
* 仙台国税局長納税表彰 岩田 善一郎 (副会長)
- ◆受 賞 (敬称略・順不同)
* (公財) 全国法人会総連合功労者表彰 (単位会役員表彰) 瓜生 泰弘 (理事)
* (公財) 全国法人会総連合功労者表彰 (単位会役員表彰) 佐藤 利也 (理事)
* (一社) 福島県法人会連合会表彰 (福利厚生制度) (公社) 会津喜多方法人会
- ◆表 彰 (敬称略・順不同)
* (公社) 会津喜多方法人会表彰 (福利厚生制度 感謝状) 新國 善信 (大同生命保険㈱)
* (公社) 会津喜多方法人会表彰 (福利厚生制度 感謝状) 大塚 昭美 (大同生命保険㈱)

(5) 役員数

- ・会長 1 名 ・副会長 5 名 ・常任理事 5 名 ・理事 12 名 ・監事 3 名
- ・顧問 1 名 ・相談役 1 名

(6) 役員の変動

- ◆就 任
なし
- ◆退 任
なし

(7) 委員会名

委員会名	委員長	副委員長	委員数
総務委員会	新 谷 正 春	冠 木 孝	2 名
組織委員会	小野瀬 賢 治	佐 藤 富次郎	4 名
税制委員会	結 城 兼 夫	片 桐 仁 志	2 名
研修委員会	物 江 一 久	瓜 生 泰 弘	3 名
厚生委員会	岩 田 善一郎	檜 澤 佐 京	4 名
広報委員会	中 野 博 正	原 秀 明	2 名

(8) 上部団体役員

- * 公益財団法人全国法人会総連合 総 務 委 員 唐 橋 幸市郎
- * 一般社団法人福島県法人会連合会
- 副 会 長 唐 橋 幸市郎 総 務 委 員 長 唐 橋 幸市郎
- 理 事 新 谷 正 春 総 務 委 員 新 谷 正 春
- 理 事 岩 田 善一郎 組 織 委 員 小野瀬 賢 治
- 税 制 委 員 結 城 兼 夫
- 厚 生 委 員 岩 田 善一郎
- 研 修 委 員 物 江 一 久
- 広 報 委 員 中 野 博 正

(9) 役員名

会長	唐橋 幸市郎	(ほまれ酒造株式会社)
副会長	新谷 正春	(株式会社しんたに)
副会長	岩田 善一郎	(株式会社岩田商店)
副会長	中野 博正	(有限会社中野商店)
副会長	小野瀬 賢治	(小野瀬工業株式会社)
副会長	結城 兼夫	(株式会社ゆうき綜合会計)
常任理事	佐藤 富次郎	(株式会社河京)
常任理事	檜澤 佐京	(有限会社湯本屋)
常任理事	遠藤 祐治	(有限会社旭モーター)
常任理事	物江 一久	(きたかた商工会)
常任理事	赤城 明	(北塩原村商工会)
理事	冠木 孝	(合資会社吉の川酒造店)
理事	佐藤 正道	(株式会社丸正)
理事	瓜生 泰弘	(有限会社山形屋旅館)
理事	佐藤 利也	(有限会社峰の雪酒造場)
理事	蛭川 靖弘	(NPO 法人まちづくり喜多方)
理事	曾我 高志	(株式会社曾我製麺)
理事	檜内 秀司	(檜内建設工業株式会社)
理事	荒井 直幸	(荒井建設株式会社)
理事	東海林 伸夫	(夢心酒造株式会社)
理事	佐藤 憲信	(有限会社サワーテクニカ)
理事	茅原文 和	(株式会社相模)
理事	瀬野 勝治	(有限会社瀬野消火器店)
監事	片桐 仁志	(アルファコンサルティング株式会社)
監事	瓜生 賢恵	(会津喜多方商工会議所)
監事	青木 義時	(西会津町商工会)